

◇平成18年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用結果  
《情報公開制度》

請求件数

年 度	件数	人数	処理件数
平成18年度	24	8	24
平成17年度 (参考)	24	16	24

請求のあった実施機関・処理件数

実施機関名	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	合計
町長部局	4	16	0	0	0	20
教育委員会	2	1	0	0	0	3
監査委員	0	1	0	0	0	1

部分公開・非公開とした理由

理 由	件 数
個人に関する情報	2
法人等に関する情報	16
合 計	18

《個人情報保護制度》

開示請求件数

年 度	件数	人数	処理件数
平成18年度	2	1	2
平成17年度 (参考)	2	2	2

※個人情報の訂正、利用停止請求はありませんでした

請求のあった実施機関および処理件数

実施機関名	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	合計
町長部局	1	0	0	1	0	2

※教育委員会・監査委員は請求がありませんでした

町が保有しているすべての公文書が対象となります。事務処理の手續が終了していない文書でも、町が保有していれば、公開対象となります。ただし、個人情報や法令等の定めにより公開することが

できない情報などは公開できません。▼情報公開の請求ができる方  
①町内在住の方  
②町内に事務所や事業所がある方  
③町内に在勤・在学の方

公開方法は、公文書の写しの  
①公開・部分公開の場合  
15日以内に公開・非公開を決定  
②決定通知の送付  
公開の日時を通知します。

個人の情報開示請求ができません。▼個人情報開示請求ができません  
①町に自己に関する個人情報  
が保管されている方  
②①に該当する未成年者・成年後見人の法定代理人

①開示の請求を受け付けた日から15日以内に、開示・不開示を決定  
②決定通知の送付  
開示の方法は、公文書の写しの交付により行います。

《情報公開制度》

町では「情報公開制度」により、皆さんからの請求に応じて、町が保有する公文書を公開し、町政に関する情報の提供や公表を行っています。また、「個人情報保護制度」により、皆さんの個人情報を通じて取り扱うための必要なルールを定めています。



▲町の情報を提供する行政情報コーナー

町民参加で開かれた町政を

情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開請求の流れ



《個人情報保護制度》

個人の情報開示請求ができません。▼個人情報開示請求ができません  
①町に自己に関する個人情報  
が保管されている方  
②①に該当する未成年者・成年後見人の法定代理人

①開示の請求を受け付けた日から15日以内に、開示・不開示を決定  
②決定通知の送付  
開示の方法は、公文書の写しの交付により行います。

※個人情報の訂正、利用停止請求はありませんでした

※平成18年度に不服申立てはありませんでした

大網病院だより ③

人間ドックで自分の正確な健康状態を知ろう

私たちの身体も年を取るごとに、身体のいろいろな部位に障害が生じ、自覚症状がなく病状が進行している場合もあります。当院では人間ドックを実施し、一定の間隔で総合的な精密検査を受けることで、気付かないうちにかかっている病気の早期発見に努めています。あなたの1年のうち数時間だけ、当院の人間ドックに時間を割いてみてはいかがでしょうか。予約は窓口または電話で受け付けています。《助成制度があります》町の国民健康保険に加入している満30歳以上の被保険者の方を対

象に、年1回短期人間ドックを受検するときに助成が受けられます。※社会保険・共済保険等も助成制度がある場合がありますので、お勤め先にご相談ください。《発見できる病気は》人間ドックで発見できる病気は、高血圧、脂肪肝、糖尿病、高脂血症等の生活習慣病などです。男性の方は、前立腺腫瘍マーカー検査、女性の方はマンモグラフィによる乳房検査があります。◇2人で受診 1人で受けづらい方は、夫婦、友人、兄弟などで、予約してみたいかがででしょうか。

申・大網病院 ☎ (72) 1121

歯っぴーライフ 64

習慣や健診で歯や口の健康を保つ

6月4日(月)～10日(日)は、口腔保健週間(歯の衛生週間)です。歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎となるものです。歯を失う主な原因であるムシ歯や歯周疾患を防ぐには、次のようなバランスのとれた予防が大切です。\*歯磨きに加え、デンタルフロスなどを使って歯と歯茎の手入れを習慣化する。\*フッ化物入りの歯磨き剤を使用したり、歯科医院などでフッ化物歯面塗布を受けたりする。\*よくかんでゆっくり食べる習慣をつける。

\*間食の回数を減らし、砂糖の取り過ぎを控える。\*かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診や歯石の除去を受ける。自分の歯と口の健康について関心を持ち、ムシ歯や歯周疾患をなくして「8020(80歳になっても20本以上の歯を保つ)」を達成し、健康で豊かな生活を目指しましょう。



問健康介護課健康指導班 ☎ (72) 8321